

工 事 番 号	部 長	課 長	課長補佐	係 長	検 算 者	設 計 者
設計年度	令和 2 年度		皆実雨水排水ポンプ場土砂撤去工事 公共下水道事業 三原市皆実五丁目 <div style="text-align: right; border: 2px solid red; padding: 5px;">仕 様 書</div>			
施工月日	令和	年 月 日				
施工方法	請 負					
工事期間						
工 事 概 要			起 工 理 由			
土砂撤去工 一式 仮設工 一式						

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市皆実五丁目 公共下水道事業 皆実雨水排水ポンプ場土砂撤去工事に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・土木工事共通仕様書 令和元年8月 広島版  
広島県の調達情報のページ (<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>) - 「技術管理基準等」に掲載している。
  - ・下水道土木工事必携(案) 2014年度 公益社団法人日本下水道協会
  - ・下水道用設計指針と設計標準図 平成26年度改訂版 三原市
  - ・その他関連規格類

### 第2節 現場の管理

受注者は、工事現場内において、管理技術者、主任技術者(下請を含む。)に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。

### 第3節 部分引渡し

建設工事契約約款第38条により、本工事の内、部分引渡しの必要が生じた場合は、当該部分の検査を受け部分引渡しを行うこと。

### 第4節 検査

土木工事共通仕様書(令和元年8月広島版)『第3編 1-1-10 検査』によるほか、三原市工事検査規程の定めるところによる。

### 第5節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報交換システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者(以下「サービス提供者」という。)との契約は、受注者が行い、利用

料を支払うものとする。

- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

## 第2章 施工条件

### 第1節 工 程

#### 1 施工時期・時間の制限

時 期	全工事期間
時 間	8：30～17：00

#### 2 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査

調査項目	地下埋設物
調査時期	工事施工前に試掘を行うこと。（支障物件が発見された場合は、監督員と協議すること。設計変更の対象とする。）
移設時期	必要に応じて、別途協議するものとする。
提出書類	「試掘結果報告書」として、提出するものとする。また、提出部数については監督員の指示によるものとする。

#### 3 工事間調整

工事受注後、すみやかに各種関連工事施工者等と工事順序・工程調整を実施し、早期着手・早期完成に努めること。また、これらについては、受注者が主体となって協議・調整を行うこと。

### 第2節 用 地

- 1 借 地 あらかじめ近隣住民に借地する目的、作業内容を充分説明し、同意を得て借地すること。

### 第3節 公害対策

#### 1 事前・事後調査

調査区分	事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督員と協議の上調査すること。
調査時期	施工前・施工中・施工後（1ヶ月以内）
調査内容	柱、屋根、壁、基礎、建具等の傾斜、損傷状況

範囲 別途協議による。

#### 第4節 工事用道路

##### 1 一般道路

搬入経路 特に指定しない。

使用期間 工事施工期間

使用時間 8時30分～17時

工事中・後の処置 随時 清掃， 工事後 舗装欠損部補修（工事前・後の写真により監督員と協議すること。設計変更の対象とする。）

#### 第5節 建設副産物

##### 1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は，公の関与する埋立地，建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。

また，搬出先として，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお，工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により，建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント，建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は，発注者と受注者が協議するものとする。

##### 2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m<sup>2</sup>以上の面積で保管する場合には，保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また，届出事項を変更する場合は事前に変更届を，保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし，産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

#### 第6節 仮設工

湧水等により，見込んでいる仮設工法が適さない場合や適用できない場合は，任意仮設についても設計変更することができる。

ただし，変更しようとする者は，見込んでいる仮設工法が適用できない根拠を文書等に示すとともに，適した仮設工法の仕様や構造計算書等を添付し，監督員と協議すること。

#### 第7節 その他

#### 1 工事用機資材の仮置き

場 所	指定しない
期 間	指定しない
保管方法	指定しない

### 第8節 その他

#### 1 工事用機資材の仮置き

場 所	指定しない
期 間	指定しない
保管方法	指定しない

## 第3章 設計金額

### 第1節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（令和元年8月）『第1編 1-1-30 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第2次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。

なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

## 第4章 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

## 第5章 工事損失等

本工事の施工に伴い、通常避けることのできない地盤沈下、振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては、次のとおりとする。

なお、工事損失に伴う補償費用は、設計で現場管理費に見込んでいる。

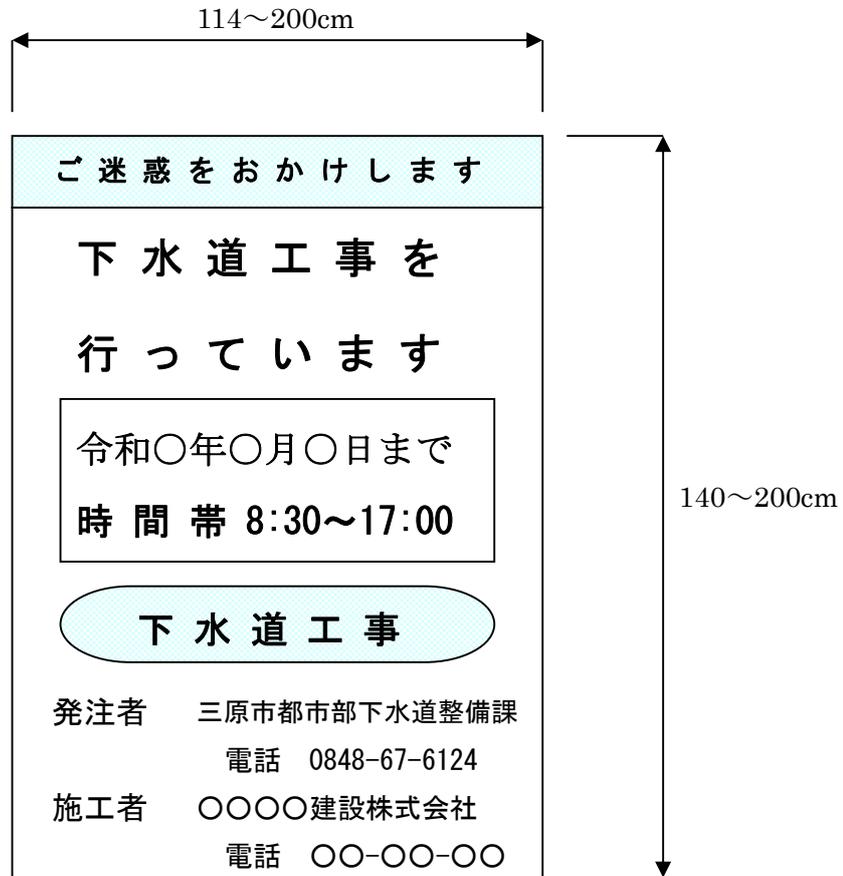
- (1) 原因調査 監督員と協力して行なうものとする。
- (2) 補償交渉 監督員と協力して処理解決に当るものとする。

- (3) 応急処置 監督員から応急処置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急処置を講ずるものとする。
- (4) 補償費用負担割合 発注者は、工事損失に伴う補償費用のうち、請負代金額の100分の1を超える額を負担する。

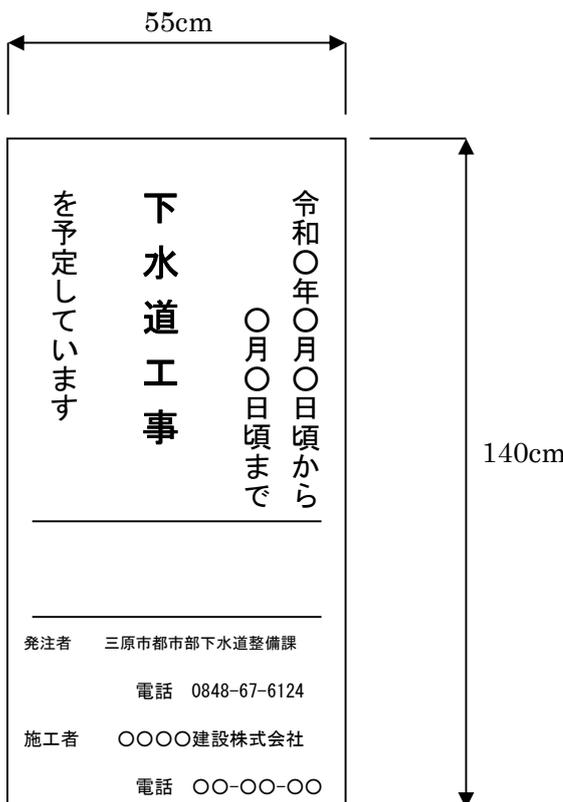
## 第6章 その他

本工事内及び近接する地域住民，企業等には工事内容等を十分に周知・調整したうえで，苦情やトラブルのないよう施工に努めること。  
また，特記仕様書及び設計図書に明示していない事項，または，その内容に疑義が生じた場合は，監督員の指示を受けること。

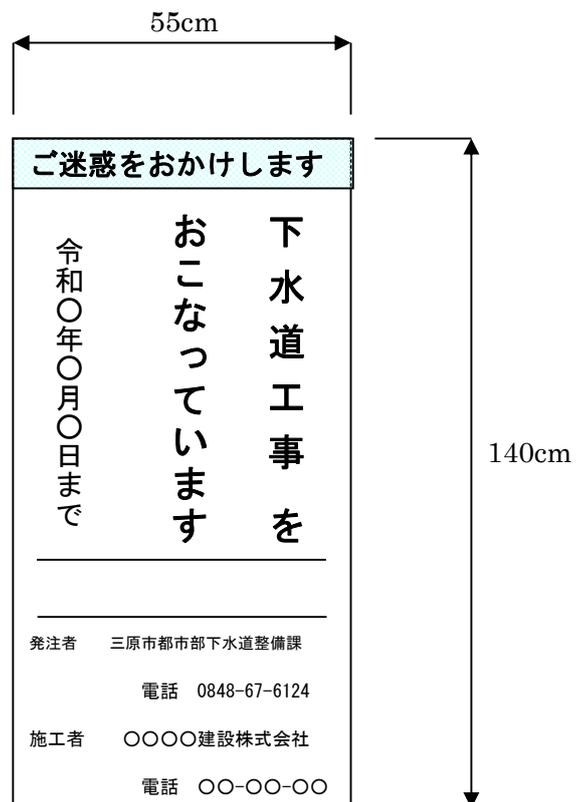
【工事標示板】



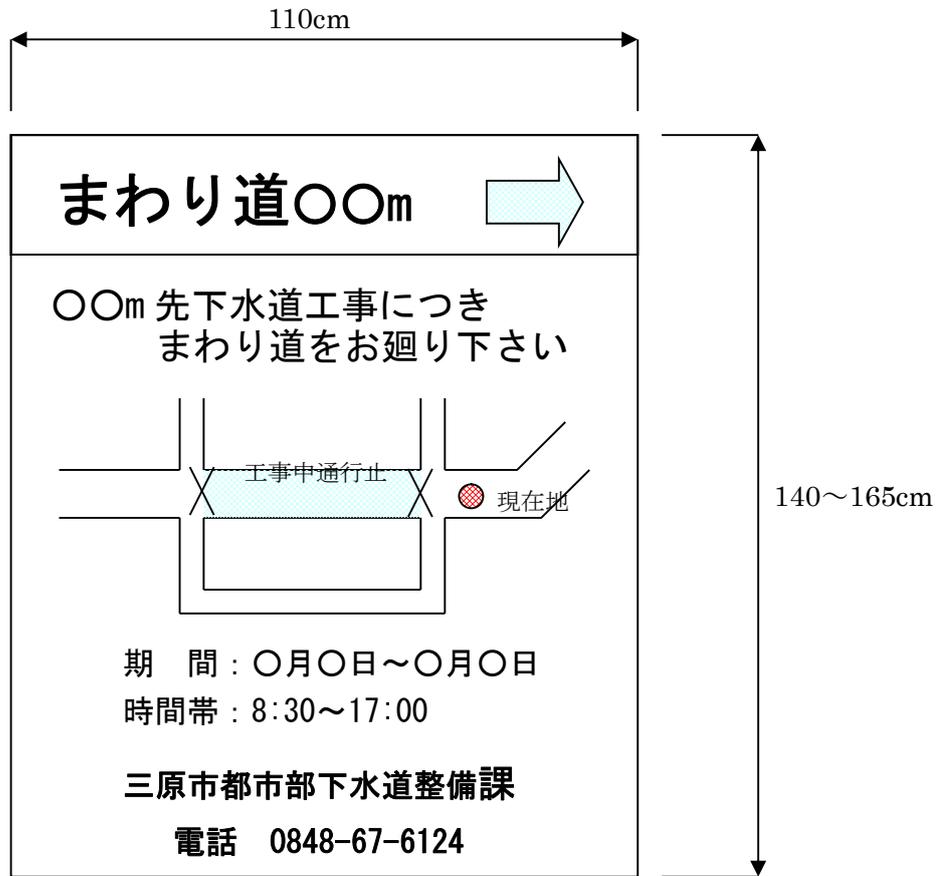
【工事情報看板】



【工事説明看板】



【まわり道案内表示板】



# 工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
<b>本工事費</b>				
処理場・ポンプ場		式	1	レベル1
土砂撤去工		式	1	レベル2
土砂撤去工		式	1	レベル3
土砂撤去		式	1	レベル4
汚泥運搬処理		式	1	レベル4
ポンプ排水		式	1	レベル4
<b>** 直接工事費 **</b>				
<b>共通仮設費率分</b>				
<b>** 共通仮設費計 **</b>				
<b>** 純工事費 **</b>				
<b>現場管理費</b>				
<b>** 工事原価 **</b>				
<b>一般管理費率分</b>				
<b>契約保証費</b>				
<b>一般管理費計</b>				
<b>** 工事価格 **</b>				
<b>** 消費税相当額 **</b>				



令和2年度 公共下水道事業

工事名 皆実雨水排水ポンプ場土砂撤去工事

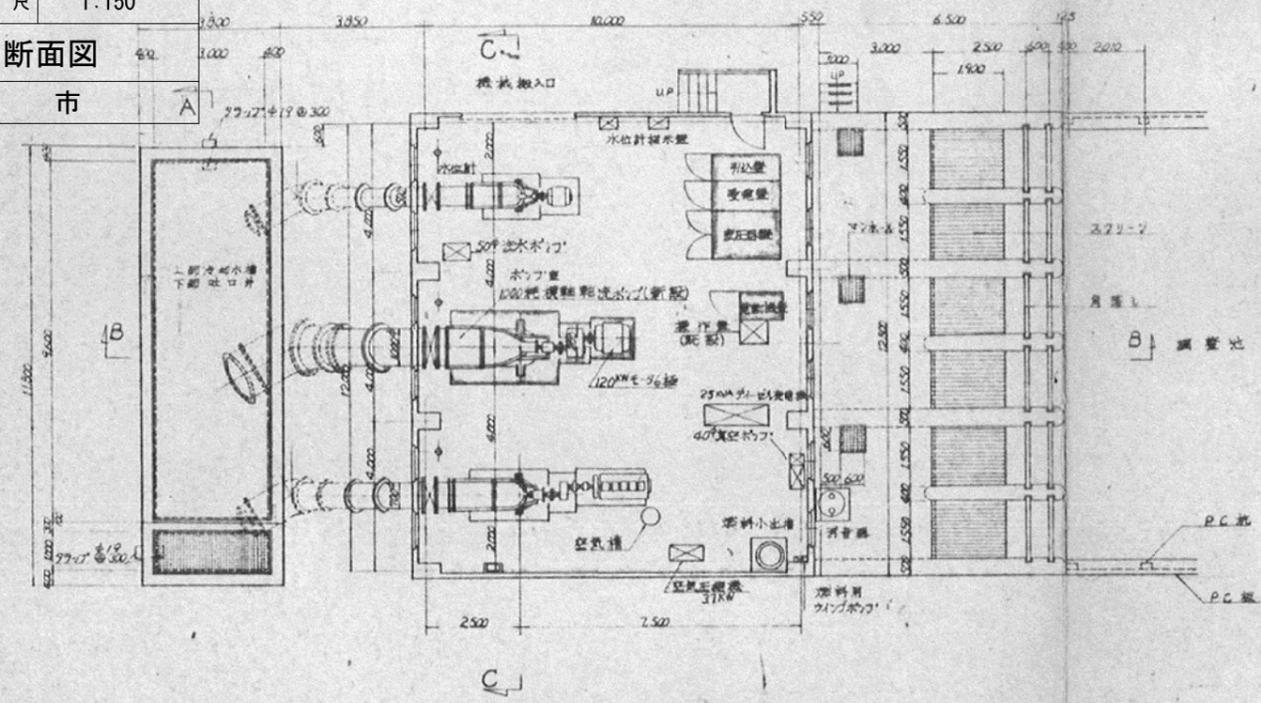
工事場所 三原市皆実五丁目

図面番号 縮尺 1:150

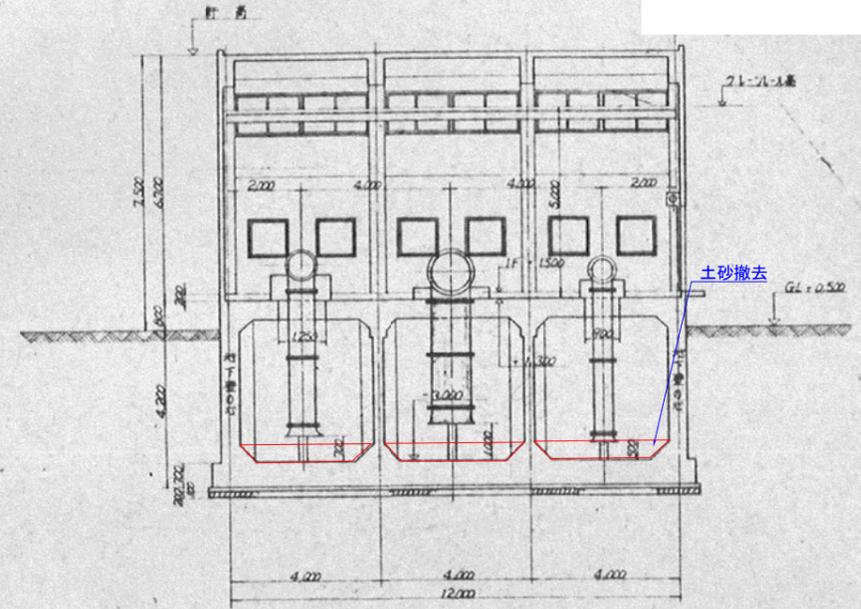
平面図・断面図

三原市

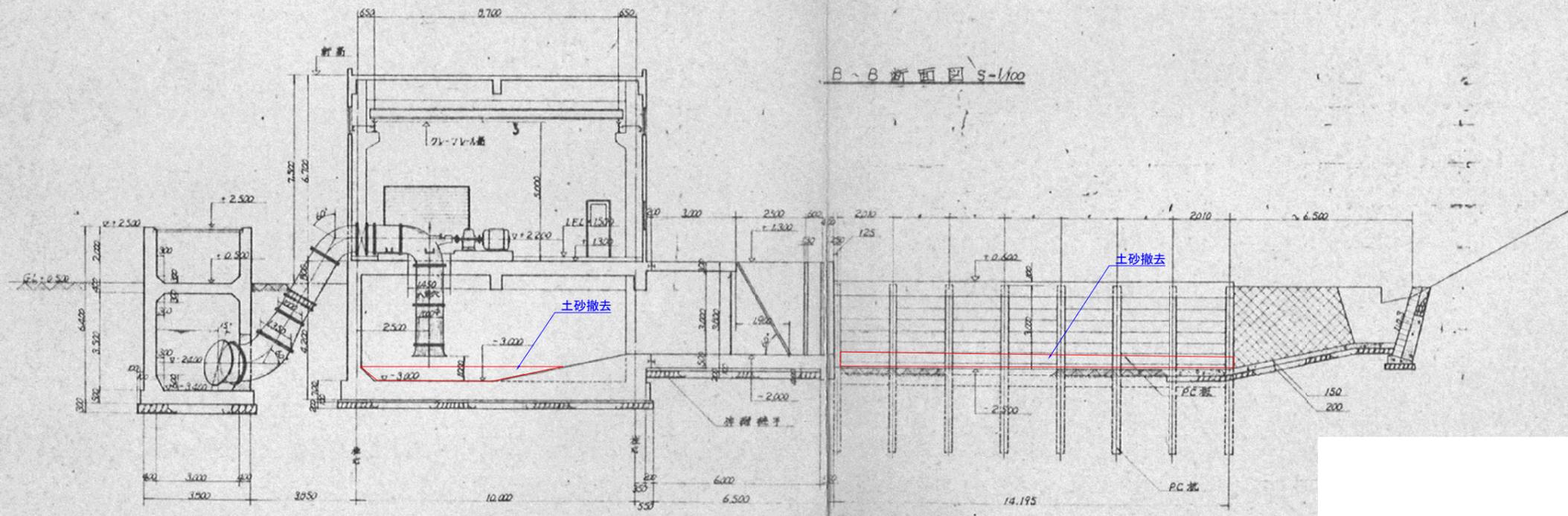
平面図 S-1/100



C-C断面図 S-1/100



B-B断面図 S-1/100



－ 参 考 資 料 －

皆実雨水排水ポンプ場土砂撤去工事

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 59 三原市 00-02.05.01(0)  1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 32 下水道工事 (3) 05 市街地(DID補正)(2) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
処理場・ポンプ場					Y1106 レベル1
土砂撤去工	1	式			Y110614 レベル2
土砂撤去工	1	式			Y11061403 レベル3
土砂撤去	1	式			Y1106140301 レベル4
強力吸引車運転工 8t車					V0702 00
汚泥運搬処理	110	m3			単第0 -0001 表 Y1106140302 レベル4
汚泥吸排車運搬工 8t車					V0700 00
【直接工事費に含まれる処分費等】	110	m3			単第0 -0002 表 #0041

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
産業廃棄物処理費 汚泥（浚渫土）	110	m3			W0001
ポンプ排水	1	式			Y1106050501レベル4
ポンプ運転 排水量 0以上40未満 (m3/h) 作業時排水	4	日			S1050031 00 単第0 -0004 表
ポンプ設置・撤去	1	箇所			SHD10037 00 単第0 -0007 表
<b>** 直接工事費 **</b> #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
<b>** 共通仮設費計 **</b>					
<b>** 純工事費 **</b>					

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....		率補正率.....			
**工事原価**					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
**工事価格**					
**消費税相当額** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
**工事費計**					
**契約保証費計**					

# 施工単価表

強力吸引車運転工  
8t車

V0702

単第0 -0001 表

頁0 -0005

12

m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	64.2	L			
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	3	人			
運転手(特殊)	1	人			
強力吸引車損料 8t車	6	時間			
全体割増		m3			
*** 合計 ***	12	m3			
*** 単位当たり ***	1	m3			















数量計算書

工 種	細 別		計算式	
土砂撤去工	流入渠部		$14.2 \times 11.0 = 156.2$ $156.2 \times H0.5 = 78.1$	78.10
	ポンプ井部		$3.5 \times 3 \times 6.0 = 63.0$ $63.0 \times H0.5 = 31.5$	31.50
		合計	109.60	109.6 m <sup>3</sup>
水替工				1.0 式



令和2年度 公共下水道事業			
工事名	菅実雨水排水ポンプ場土砂除去工事		
工事場所	三原市菅実五丁目		
図面番号	縮尺	1/10,000	
位置図			
三原市			